

令和7年度 虐待防止普及啓発内容(案)

	内容	対象者
広報	広報とよやまの包括だよりの中で、虐待防止、早期発見について掲載し、周知を図る。 (8月予定)	住民
出前講座等での普及	認知症サポーター養成講座では、地域での見守りの必要性も話していることから、高齢者虐待の防止についても触れ、見守り体制の構築をすすめる。その他、老人クラブやサロンなどで、出前講座の依頼を受けるときも虐待防止、早期発見について普及していく。	住民等
民生委員に向けての普及	民生委員に、虐待防止、早期発見について周知を図る。また連携・協力することにより虐待の防止や、早期に発見し対応できる体制を構築する。	民生委員
研修会	関係機関(ケアマネジャー、サービス事業所、社会福祉協議会など)の方に向けて、虐待に関しての研修会を開催する。 権利擁護にも関係する内容となるため、成年後見センターとも連携をとりながらの開催を検討する。	関係機関職員